

平成25年度 事業計画

社会福祉法人 ふらっと

社会福祉法人ふらっと 基本理念

1. 私たちはノーマライゼーションの理念や、ユニバーサルデザインの考え方を大切にし、全ての市民が住みやすい福祉社会の実現に向かって努力します。
2. 私たちは松江市内に限らず、広域行政を意識しながらIT関連メディアを活用し在宅支援のネットワーク化を図ります。
3. 障害当事者が当事者をサポートするイメージを大切にし、運営する施設の職員や相談員、介護スタッフも障害者でできる可能性を最大限追及し「ピアサポート」を前面に押し出しながら雇用の場も創出します。
4. 私たちは分譲やサテライト方式を大いに導入し、営業拠点を松江市内外に点在させ「利用者」や「顧客」が真に利用し易い状況をつくりだします。
5. 私たちはあらゆる障害をもつ人々の「自立」や「就労生活支援」を視野にいれながら事業を展開します。

はじめに

最近の社会福祉法人の現状は、NPO法人、一般企業、医療法人等の多くの参入により事業の合併、事業転換、統合、経営分離等が今後の大きな経営課題として浮上してきています。「施設管理」から「法人経営」の転換が求められているわけです。

各種制度の動向や、社会環境の変化に影響を受け、また施設に求められるサービスの質や施設の職員の雇用状況、利用者の利用状況等の変化も予測され、さらに補助金は削減の傾向にあります。

このため、社会福祉法人として計画的に事業を運営していくためには事業計画を長期、中期、短期にわけ作成することが必要と考えます。われわれの法人も10年を経過し、事業を拡大してきましたが、それに伴う経営課題やそれぞれの事業における課題は改善が必要なものばかりです。この事からも、根本的にこの法人の理念や目的から見直し、事業を長期的視点で見ながらすべての事業について採算性もあわせ検討していく必要があります。

今年度は、いくつかの重点的項目について、プロジェクトを立ち上げて計画を立てていこうと思います。現在の事業や、新たな事業を含め3～5年後どういう姿にするか、目標を描き、その目標を達成するための具体的な方策（戦略・戦術）を検討していきます。

この法人は、生い立ちから障害者自らが主体となり運営してきました。それは施設生活からの脱却や障害者が気兼ねをせず力を発揮できるような場を作るという願いをもとに、たくさんの協力者のもと実現してきたと思います。法人役員や職員となりながら、ある意味では他に例の少ない体制になってきています。しかしながら、事業所を利用するそれぞれの利用者の皆さんに目を向けた場合、力を十分に発揮できる場か、将来目標は描けるか等、明確でなかったり本人も周りもあきらめがあったりしていることもあるのではないのでしょうか。仲良くあきらめるわけにいかないと思います。障害者が安心して力を発揮できる場を作り続けること、利用者のままであきらめさせないことを具体的にしていきたいと思います。

もちろんそれを支える職員の皆さんの待遇改善や育成に関しても具体的にしていかなければなりません。

地域に貢献する視点を障害者と共に持ち、活かしあい広げていけるように。

その上でこの法人が、関わる全ての人々が安心感と誇りをもって働けるようにしていきましょう。

折しも、会計基準が統一され、福祉事業と実施事業が一体化されたり、優先発注に関わる法律も施行されます。十分に活かしながらさらなる発展を進めていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

法人本部

◎ 重点目標

法人が実施する各事業を管理者が責任を持って運営する体制づくりをします。

その為に「事業統括会議」を設置し毎月開催します。又、事務職員を加配し法人本部機能を強化します。

1) 事業統括会議

- ① 統括管理者が招集する
- ② 構成員は、各事業所管理者および理事長が指名する者
- ③ 各事業の適切な運営、経営の方針を協議
- ④ 各事業の収支の進捗状況を集約、確認
- ⑤ 事業を一体的に進めるための調整
- ⑥ 情報共有と決定事項の周知、徹底

2) 事務局機能強化に伴い新規に取り組むこと

- ① 計画的な人材育成、教育研修（担当者任命）
- ② 職員の個人ファイルの整備
- ③ 業務分担、事務分掌の明確化（辞令必要なもの）
- ④ 文書番号を記した「法人への来文書」「法人発送文書」の整理
- ⑤ 法人として行う「契約」の整理（借入、保険、リース等）
- ⑥ 住所録の整理

◎ 法人本部としては、以下を具体的にすすめます。

- ① 法人の理念や方針が貫ける組織づくり（理事長「秘書」的スタッフ配置）
- ② 決済、予算執行の流れの再構築（各事業所管理者による権限の明確化）
- ③ 各種規程整備（社会保険労務士と契約）
- ④ データ管理、資料作成システムの再検討
- ⑤ スタッフ互助会の充実（予算の明示）
- ⑥ 労働者代表との協議
- ⑦ 健康診断(年1回)、嘱託医による健康相談

◎ 各種会議

- 1) 理事会の開催（年4回）
- 2) 評議員会の開催
- 3) 法人監査会の開催
- 4) 内部経理監査会の実施

応援スタジオ ジョイ

◎ 応援スタジオジョイでは、住みよい街づくり、地域づくりの拠点をめざしています。

応援スタジオジョイの活動

- ① ピアサポート事業として地域に貢献する
- ② 指定相談支援事業所としての事業
- ③ 地域活動支援センターとしての事業
- ④ 法人本部事務所としての事業

地域活動支援センタージョイ

障がい者が気軽に集う場として事業を推進します。健康維持と文化的活動を軸に、地域との繋がりを大切にしながら、誰もが楽しめる場所とします。

◎ 具体的活動（メニュー）

- ① パソコン教室
- ② 健康維持活動
- ③ 各種教室や文化的活動企画
- ④ 障がい者による情報収集・発信
- ⑤ 障がい者団体諸活動の支援

◎ 重点目標

- ① 利用者の倍増を目指す。その為に、職員の配置や送迎車の確保を検討する。
- ② 市内障害者団体の「事務局的なお世話」を依頼されており、そのことでも貢献し利用増にもつなげる。
- ③ ニーズによっては、土曜日等の活動にも対応を検討する。

◎ 月別利用目標（24年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	20	21	21	21	20	19	22	21	19	18	19		日
初日在籍通所者数	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24		人
延通所者数	104	115	109	114	62	109	115	108	72	81	91		人
実通所者数												人	

相談支援事業所 ジョイ

① 事業の目的、目標

事業の名称 相談支援事業所ジョイ

事業の予算 松江市委託事業として委託金（予定）及び障害者総合支援法計画相談給付費
700万円（委託費600万円/年、計画相談給付費5.5件*12月）

事業の目的 ジョイ運営規定第2条に基づき、対象者がその有する能力及び適正に応じ、社会生活者として主体形成できるよう支援を行う。また、自立した日常生活又は社会生活の実現をめざし、当事者と協働した支援を行う。対象者の心身状況、置かれる社会状況（保健、医療、福祉、労働、教育、住居などの社会環境等）から、対象者が多様なサービスが自律的に選択でき、以て総合的、効果的に生活に資することができるよう配慮する。

事業の種類 一般相談支援、一般特定相談支援、障害児相談支援、地域移行相談支援、地域定着相談支援

依拠法令 障害者総合支援法(2013年4月1日)

- ② 利用者(支援対象者)の目標及び数値
- ③ 事業の目標数値
- ⑤ 新規または重点計画
相談支援専門員もしくは相談員を1名増員し、専任2名体制とする。
対象者の担当数を増やすとともに丁寧な相談活動を進める。
- ⑥ 相談支援活動
サービス計画費の請求が可能な事例にとどまらず、丁寧な相談活動を信条とする。
- ⑦ アセスメントおよびモニタリング業務の充実
相談活動に関連する領域(医療:医師、セラピスト、心理士、看護師など、介護支援専門員、福祉専門職(司法、保育、介護など)、教育専門職、機関と協働をすすめる。
- ⑧ 相談記録の整備
相談記録は必須事項となるため、記録様式を定める。記録管理データベースの構築と併せて計画相談給付請求が可能なアプリケーションソフトを導入する。
なお、この間、相談件数に掲載した他団体組織(NPOだんだんね、(福)きょうされん、その他)、行政など、当法人組織の運営上に関わる対応は、相談支援活動とは別にカウント、記録化する。
- ⑨ 給付費の請求
計画相談給付費の請求をする。
- ⑩ 学習・研修・教育の活動
 - ・保健・医療・福祉領域の専門家による相談支援充実を目的とした研修会を開催する。
 - ・「疾患・機能障害別ソーシャルワーク研修会」など
 - ・その他、研修教育機関から要望に応え、当事者講師の養成を行う。
 - ・圏域外の相談支援事業所障がい当事者相談支援専門員を招き経験を学ぶ。
 - ・所管課の指定する研修講習会への参加。
 - ・新人相談専門員の研修では、概ね1年~3年間のプログラムを作成。他機関の協力を得ながら実施する。
- ⑪ ピア・カウンセリング
松江圏域で数少ないピアカウンセラーを配置。機能障害別ピアカウンセラー養成を地域生活支援事業と共同してすすめる。
- ⑫ 「サポートステーション絆」への相談支援専門員派遣
地域の相談支援体制を強化するため、「サポートステーション絆」への相談支援専門員を週1回派遣。
また、松江市相談支援事業所連絡会、松江圏域相談支援ネットワーク会議に参加する。
なお、ジョイの相談支援事業に支障がある場合、「サポートステーション絆」が相談支援機関としての社会的位置づけに変更があった場合は、派遣回数を含めて事業所、法人の会議で協議・検討する。
- ⑬ 相談支援事業所の物理的条件整備の検討
法人本部、地域活動支援センター、相談支援事業所が同居する現状から、
 - ・相談面接場面では密室が確保しにくいこと。
 - ・相談員の事務業務室、利用者記録保管の倉庫、面接室が同一であり、物理的に手狭であること。
 - ・専任相談員複数配置した場合、面接スペースが確保できない。これらを解決し適切な相談支援事業所の環境とするため設置場所など検討する。

就労継続支援A型事業所 ピー・ター・パン

<目的>

「どんなに障がいがあろうと働く喜びを感じ、人との関わりの中で成長していくことを考え、責任感や自信に繋がる場であること」を大切に、一人一人が「働く」、「働いている」自信を持ち、社会の一員であることを実感出来ることを目指す。

柔軟な仕事作り、個々の自立に向けて個別支援の充実を図っていく。また人材育成に力を入れ、その体制を作っていく。

<利用者支援>

利用者の増員を図り、事業運営面でも安定継続出来る体制づくりを進めていく。働きやすい職場の共通認識を持てるようにしていく。

【利用者増員目標】 5名(現員 30名)

【利用者増員の取り組み】

●人材育成の確立 ●仕事内容の充実 ●関係機関への周知

【利用者支援の取り組み】

●研修機会の充実 ●評価の数値化、可視化 ●外部機関との連携強化 ●支援計画の具体化、実行 ●施設外支援・施設外就労の充実

<生産事業>

【売上目標】・・・5,000万円

(売上目標内訳)

●印刷・・・2,800万円 ●ウェアプリント*UVプリント・・・1,800万円

●施設外就労委託費・・・180万円 ●その他グッズ販売等・・・220万円

【収益確保の取り組み】

●製作時のロスを徹底的に削減 ●外注費削減 ●内製化拡大 ●営業範囲拡大 ●オリジナル商品開発 ●企業連携強化

<会議>

●現場職員会議…毎週1回(現場作業・利用者情報等、共有確認事項)

●個別支援会議…毎月1回(利用者個別支援の情報共有、より良い支援の模索)

その他、必要に応じる。

<主な年間行事>

●健康診断(年1回) ●防災訓練(年2回)

<入会団体>

スサノオマジック

障がい者就労事業振興協議会

セルフ協議会

きょうされん

NPO法人だんだんね 等

就労継続支援A型事業 ビストロ 庵 タンドール

<目的>

美味しい料理と優しさあふれる接客と雰囲気、お客様とスタッフが優しい笑顔になれる場所を目指す。

松江市の玄関口で、地元の一般客、観光客、障がい者、大人、若者、子供、あらゆるお客様に接することで、「働く」自信を持ち、社会の一員であることの実感を感じることが出来、働いている姿を目にしてもらうことにおいても障がいのある、無しの壁を取り除くきっかけになる地域社会を目指す。

<利用者支援>

【利用者増員目標】 4名(現員5名)

【利用者増員の取り組み】 ●施設外支援・施設外就労の充実

<飲食店事業>

年間売上目標：4000万円

●塩見縄手「松江ごころ」における牛丼販売店の設置 ●弁当事業
等による売上げ拡大

年間行事：庵ナイトカーニバル（夏）企画 等

各種イベント開催

防災訓練（年2回）

●塩見縄手「松江ごころ」における牛丼販売店の設置計画書

1. 全体構想

①出店（創業）の動機

障害者雇用の促進のため、なるべく提供を簡単にできるお店を構想している。
なかなか普段食ふることのできない食材を求めやすい価格設定で提供できる店舗を目指す。
全国に通用する島根の特産品【隠岐牛】をもっと多くの地元の人たちや観光客に食べてもらえるようにする。

②出店の概要

障害者でも提供しやすい牛丼をメイン商品とする。
本店のスタッフの親族が飼育している、隠岐の海士町の隠岐牛をより多くの県民・観光客に食べてもらおう店舗を目指す。
松江駅前にある本店・ビストロ庵タンドールをセントラルキッチンとして、そこで隠岐牛を牛丼の具として真空パックに加工して、隠岐牛丼と隠岐牛押し寿司、島根和牛丼の販売を予定。

③市場の環境

牛丼界は安売り競争が激化しており、あえて高級路線を選んで島根の特産品を前面に押し出す。
お米も島根県産のコシヒカリを使用し、隠岐牛の押し寿司も提供することにより、牛丼に抵抗のある年齢層にも受け入れられる店舗を目指す。
牛丼界での低価格競争は底をついており、若干の高級路線に向かっているものの、今までの安売り販売でのイメージの払しょくは難しく、しっかりとした差別化を計った店づくりを目指す。

④事業の将来目標

昨年新規参入した飲食店部門での利用者の拡大を目指すと共に、隠岐牛丼店を島根県内の観光名所各地に店舗展開していく。それと同時に利用者の飲食事業におけるスキルアップを目指す。

⑤事業の課題

高齢化が進む島根で、障害者でも訪れやすい観光地としての環境整備を施して行かなければならない。
観光シーズンだけではなく、オフシーズンでも多くの来店者が訪れる店舗づくり・地域づくりをしていく。

2. 運営構想

① 店舗運営計画

5月初旬を開店予定日とし、水曜日を定休日とする。

営業時間を9:30～17:00とする。

年間営業日数は312日とする。

②販売計画

隠岐牛丼の販売価格は880円として、隠岐牛寿司は1000円とし、牛丼は30代～50代、押し寿司は50代～70代をターゲットとする。

隠岐牛は安定供給が難しいため、島根和牛の牛丼(@650円)の販売も計画しており、金額的にも若年層の取り込みも図る。

その他、しじみ汁やお抹茶の提供も考えている。

③仕入計画

メインとなる隠岐牛は、海士町の食肉業者である(株)隠岐牛企画の井上さんからブロック買いできるようお願いしています。

本店の女将は海士町出身で、叔父や従兄が隠岐牛の飼育・出荷をしているため多少の便宜を図ってもらえる。

④設備計画

店舗改装は和風なイメージで、なるべく低コストに抑える。

什器は主に、台下冷蔵・冷凍庫と炊飯器、電気コンロを予定し、火器はなるべく避けるようにする。

⑤要員計画

本店の職員が店舗運営・管理を担当。

プラス平日は障害者雇用を4時間交代で1名ずつ、週末に2名ずつを予定。

⑥地域活動・まちづくり等への参加計画

店舗運営だけでなく、地域活動を通じて障害者と地域社会の交流を目指す。

観光客の誘致はもちろんですが、地元に住む多くの人に松江の古き良きものを再認識してもらうための活動、同地域の散策イベントや婚活イベント、地酒と地元食材の食べ合わせ体験教室など、既存の地域活動をされているグループと連携を取りながら、地域の活性化を目指します。

島根県障がい者就労事業振興センター

1. 目的

障がい者就労支援事業所における工賃向上のため、就労支援事業所間の連携・協働、就労支援事業所と企業・行政・他産業との連携をリードする。また、就労支援事業所の営業能力を高めるための助言等を行う。

今年度は4年目に入る。スピーディーな活動が望まれており、職員を増員し、よりきめ細かな対応と実績をあげていく。また、センター独自の活動資金を作る仕組みづくりを進め、持続可能な事業にしていく。

2. 就労事業振興センターとして行う業務

(1) 就労支援事業所の販路拡大のため、以下の業務を行う

- ア 共同商品・共通ブランドの開発
- イ バザー等の共同販売イベントの開催
- ウ 企業との商談会、受注調整
- エ 官公需獲得への営業活動、受注調整

(2) 人材育成

就労支援事業所の役職員のスキルアップを図るため、経営・会計・営業等に係わる研修を実施する。また利用者も交えた研修機会、他分野合同研修会等の企画を実施する。

(3) 専門家派遣

就労支援事業所の取組を支援するため、経営コンサルタント・デザイナー等の専門家を派遣する。

(4) ホームページなどによる情報発信

各事業所の取り組みや助成金情報、募集情報等を掲載していく。

(5) その他

就労事業振興協議会の事務局運営